

## 平成30年第20回荅北町議会臨時会会議録（第1日目）

平成30年第20回荅北町議会臨時会は、平成30年8月7日荅北町議会議場に招集された。

### 1. 午前9時22分開会

### 2. 応招議員は次のとおりである。

1番	松本 良人	2番	廣田 幸英
3番	高戸 幸雄	4番	松野 重幸
5番	倉田 明	6番	石田 みどり
7番	野崎 幸洋	8番	浜口 雅英
9番	田嶋 豊昭	10番	山下 時義
11番	錦戸 俊春（副議長）	12番	山本 政人（議長）

### 3. 不応招議員 なし

### 4. 出席議員は、応招議員と同じである。

### 5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

### 6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 野田 寛子

### 7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副町長	松野 茂
教 育 長	濱崎 敏和	総務課長	山崎 秀典
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	荒木 広之
教 育 課 長	西川 文孝	土木管理課長	汐崎 正喜
農林水産課長	野田 尚之	商工観光課長	尾脇 宣宏
水道環境課長	錦戸 和友	福祉保健課長	福田 誠一
健康増進室長	本田 保	会計課長	坂元 俊司

## 8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 承認第10号 専決処分の承認について

専決第10号 平成30年度苓北町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第42号 平成30年度苓北町一般会計補正予算（第3号）

## 9. 議事の顛末

開会 午前9時22分

○議長（山本政人君） おはようございます。本日の会議は、苓北町会議規則第9条第2項により午前9時22分に繰り上げて開くことにします。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から平成30年第20回苓北町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本政人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、田嶋豊昭君、10番、山下時義君を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期決定の件

○議長（山本政人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

### 日程第3 承認第10号 専決処分の承認について

#### 専決第10号 平成30年度苓北町一般会計補正予算（第2号）

○議長（山本政人君） 日程第3、承認第10号、専決処分の承認について、専決第10号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 承認第10号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてをご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年度苓北町一般会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

これは公共施設のブロック塀の安全対策並びに7月豪雨による災害復旧事業に対応するための補正が主なものでございます。

なお、内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくご

承認のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 平成30年度荅北町一般会計補正予算（第2号）の内容について、ご説明します。

歳入歳出それぞれ1,809万5,000円を追加し、総額を45億9,344万5,000円とするものでございます。今回の補正は、公共施設のブロック塀の安全対策並びに7月豪雨による災害復旧費の追加が主なものでございます。

6ページをお願いします。款18、項1、目1繰越金、節1繰越金1,809万5,000円の増額です。

7ページをお願いします。歳出です。款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、節15工事請負費は、坂瀬川集会所ブロック塀改修工事費55万円の増額です。

8ページをお願いします。款5農林水産業費、項1農業費、目5農地費、節11需用費は、農道の排水処理に係る修繕料50万円の増額です。

9ページをお願いします。款6、項1商工費、目3観光費、節14使用料及び賃借料は、豪雨により富岡海水浴場に漂着した流木処理のための重機借上料34万6,000円の増額です。

10ページをお願いします。款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費、節15工事請負費は、衝錠団地ブロック塀改修工事費120万円の増額です。

11ページをお願いします。款9教育費、項1教育総務費、目3住宅施設費、節11需用費は、坂瀬川小学校校長住宅、富岡小学校の校長住宅並びに教頭住宅のブロック塀の安全対策に係る修繕料135万円の増額です。

12ページをお願いします。項2小学校費、目1学校管理費、節15工事請負費は、坂瀬川小学校と富岡小学校のブロック塀改修工事費315万円の増額です。

13ページをお願いします。款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1河川等災害復旧費、節13委託料は、7月豪雨で被災した町道2路線、河川3箇所災害査定設計委託料1,099万9,000円の増額です。

以上で、荅北町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。はい、松本君。

○1番（松本良人君） 12ページまでですね、ブロック塀の改修工事がございますけれども、これは先ほど町長のほうから簡単に説明がありましたけれども、法を守る町として、建築基準法を外れとったと、守っていなかった、守られていなかったということが何箇所かあったように思われます。やはり個人的なものならば法律的にしょんなかで

す。わかりませんでしたということでございますけど、肝心の町が法律を知らなかったということはもってのほかじゃなかろうかと思うんです。この件について、どうお考えなのかお尋ねをします。

それからもう1点、13ページでございますけれども、査定設計の委託料が1,000万円あまり組んであります。これ何箇所ぐらいで、どの程度ありますか。お尋ねします。

○議長（山本政人君） 副町長。

○副町長（松野 茂君） まず第1点目のブロック塀のことでございますが、まず法的に法律が途中で変わった部分もございまして、それについて非常に把握をしておりますでした。そのことにつきましては、ほとんど控え壁の問題でございますが、4mから途中で3.4mに、十何年前に変更されておりましたが、その辺について、その当時気付かなくて、こういう事故等が大阪のほうで発生して、一応再点検をするというようなことございましたので、その点については、行政を進めていく上ではもう少し気を配ったところで頑張っていかなければならないと思っております。それについては大変申し訳ございませんでした。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 13ページの災害箇所についてお答えを申し上げます。河川3箇所、道路2箇所でございますけども、河川は岩井川、延長が22m、高さ3m、舞子川、延長9m、高さ5m、小松川、延長9m、高さ5m、城山五反田線、延長34m、高さ3m、方針線、延長60m、高さ10mということで最終的な被災報告を行っております。以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） ブロック塀の関係ですけれども、法を守る町の立場として、私たちは常に法律とか、規則によって縛られていろいろ仕事をさせていただいておるところでございますけども、途中で法律が変わったと、変わったならば、変わった時点で補強をしなければいかんとじゃなかろうかと思えます。そこら辺甘いんじゃないかなと思います。特に今回いろんな形で土木関係、あるいは技術的な関係の方の募集をしておられますけれども、1日にしてですね、できるわけじゃございませんので、やはりここら辺はですね、十分に認識していただいて、今後のやはり町の職員の、あるいは町としてのやはり姿勢は私必要かと思えます。どの問題についても、まず最初にこれだけの金があるわけですのでですね、1,500万円ぐらいいっとじゃなかですかね。まず町民の方にですね、税金が無駄遣いということで、我々が間違っておりましたと、本来は謝罪をすべきじゃなかろうかなと思うわけですね。そこら辺、もし反論があったら説明をいただきます。なかったらそのままで結構です。

それから、査定設計の関係でございますけれども、私は小さい災害の査定、災害の査定設計書ぐらいは練習になりますのでね、やはり町がまず災害からやはり技術的なことを覚えていったらいいんじゃないかならうかと思っておりますけれども、何もかんもですね、委託料が1,000万円、災害の工事は、やはりすべての基本じゃなからうかと思うとですね。赤本に準じてすればよかわけですので、そこら辺、再度ですね、もう1回、そこら辺をどうお考えになっておられるのか、技術的なことを取得させる意味でもやはりここら辺を、何もかも業者に委託するわけじゃなくて、すべきだと思っておりますけれども、いかがですかね。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 査定、確かにですね、以前、私も担当しておりましたときですね、現場でしたこともございます、自らですね。しかし、最近のですね、査定設計書等を見えますとですね、やはり今度の査定も3カ月間と限られたですね、期間がございまして、単町等からですね、一応いわゆる技術取得とかいうふうなことは今やっていっとりますので、災害の査定設計書についてはですね、やはり信頼をおける、いわゆる外部委託ということにさせていただきたいと、只今のところはですね、思っておる次第でございます。以上です。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 今後ですね、この今回の補正に出された2件については、やはり私も職員あがりですのであまり言いたくはございませんけれども、やはり職員の皆様に幾らかの力をつけさせる意味でも、やはりここで安易に補正をすとか、これくらいにしても、査定設計にしてももうちょっと考えたやはり何ですかね、養成するというのも考えた上で、そして、法律もこういった法律があるんだというようなことも加味しながらいろんな形でトップの方は後世に伝える意味でも、ぜひ一つ考慮していただきたい、そう思います。よろしくお願いします。

○議長（山本政人君） ほかにございませんか。はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、5箇所の、現在、工法は確定していないのかもしれませんが、概ねどういう工法で設計をしてもらおうということがわかるとれば教えてください。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 方針線を除きましては、ブロック積みの対応を予定しておりますが、方針線につきましては、今工法はですね、選定中でございます。以上です。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 先ほど委託料の話で信頼を受ける業者さんに委託をすると、こ

それはもう当然のことですけれども、そのあとの現場の管理がここ数年ですね、非常に言うならば町の監督員といいますか、現場監督員、工事監督員の対応が非常に悪くて、信じられないような数値が違算として出る。結果的には丸く収まっていますが、その途中は、例えば、具体的に言えば8,000 m<sup>3</sup>の土が余ったとか、これはとつけもない話ですね。そういうものがあっていますので、信頼できる業者さんで設計してもらったならば、その担当の職員の皆さんも十分に管理をしていって、これまでのようなことがないようにしてもらいたいと思います。

それから、城山五反田線はこれまでに、これは河川じゃなくて道路ですよ。これまでも道路が狭いので拡幅をしてほしいという希望、要望が再三あったというふうに思います。その点についてどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 城山五反田線拡幅につきましては、再三のいわゆる要望があったということでございますけれども、只今のところですね、現時点で4月に引き継ぎの時点でその話を預かり、引き継ぎが私がちょっと引き継ぎ、正式にですね、具体的なものまでは承知しておりませんでしたので、今後ですね、経緯等をですね、一応調べまして、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 国の災害復旧事業となってくれば、当然国庫事業の範囲と、もし拡幅に応じていただくということであればですね、自主財源でやる部分の区分けが必要だろうというふうに思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

それから、今ちょっと課長の発言の中で、引き継ぎが不十分であったというふうを受け取れるような発言がありましたけれども、そういうことはやっぱり心に秘めてと思います。この5箇所、あとで構いませんので、平面位置図、箇所ですね、資料を配っていただくことは可能でしょうか。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） あとで平面図につきましてはお配りは可能でございます。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） はい、ほかにございませんか。はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 方針線でございますけれども、これは昨年でしたか、亀裂がひどくなって修理をしたところでございます。それがまた大きく亀裂が入り、地面が下がっているというところでございますけれども、前回にきっちりやってたのかどうかということもちょっと疑問に感じますし、そこには水道管も埋設されておりますし、本当に早くしていただかないとだめかなというふうに思います。下には人家もあります。避難もさ

れておりましたのでね、ちょっとやっぱり危ないですから、これもう早急に設計委託ということでございますけども、早く工事をしていただくということでお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 只今設計中でございます、10月にはですね、査定を受ける予定でございますので、早急な復旧に努めさせていただきます。以上です。

○議長（山本政人君） いいですか。はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 昨年、亀裂が入ったときに工事をなさいましたけども、それが今回の亀裂、地面が下がっているということとは関連ございますか。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 徐々にですね、亀裂が入っているということで路面補修を昨年度しております、今回の雨でですね、一気に下がったという認識しております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） はい。その場所からですね、ずっと下のほうへまた亀裂が入っているんですね。ちょうど道より高い路側帯みたいなありますけど、そこにずっと下まで亀裂が入っておりますので、そこら辺はきっちり調べていただいて、本当に下に人家がありますので、そこが崩れれば命の問題にも関わるとお思いますので、そこら辺はきっちり調べていただきたいというふうに要望しておきます。

○議長（山本政人君） それについて、答弁ありますか。土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 被災箇所については把握しておりますけども、その設計測量の中でですね、確実に被災の部分とはっていきたいと思っております、以上です。

○議長（山本政人君） はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います、討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

承認第10号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第10号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

**日程第4 議案第42号 平成30年度苓北町一般会計補正予算（第3号）**

○議長（山本政人君） 次に、日程第4、議案第42号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第42号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第3号）（案）についてご説明を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に、1億7,208万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億6,552万8,000円とするものでございます。今回の補正予算は、森林基幹道苓北天草線の災害復旧工事に係る事業費と、今年8月24日にシンガポールで開催される「にっぽんの宝物世界大会」参加費の補正でございます。内容につきましては、企画政策課長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 議案第42号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第3号）（案）の内容について、ご説明申し上げます。

平成30年度苓北町一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,208万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7,208万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ47億6,552万8,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。第2表地方債の補正、1追加で災害復旧事業債、林道施設災害復旧事業、限度額を2,310万円とするものです。

7ページをお願いします。歳入です。款14県支出金、項2県補助金、目8災害復旧費県補助金、節1港農林水産施設等災害復旧費補助金1億4,597万6,000円の増額です。

8ページをお願いします。款18、項1、目1繰越金、節1繰越金300万7,000円の増額です。

9ページをお願いします。款20町債、項1町債、目7災害復旧事業債、節1農林水産施設災害復旧事業債2,310万円の増額です。

10ページをお願いします。歳出です。款6、項1商工費、目2商工業振興費、節9旅費及び節19負担金補助及び交付金は、8月24日にシンガポールで開催される「にっぽんの宝物世界大会」参加に係る職員旅費22万1,000円、並びに参加される事業者へ出場費用の2分の1相当額12万5,000円を苓北町商工会補助金として増額するものでございます。

11ページをお願いします。款10災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目2林道施設災害復旧費、節15工事請負費は、森林基幹道苓北天草線災害復旧工事費1

億7,173万7,000円の増額です。

以上で、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第3号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 図面で説明をお願いしたいんですけど。

○議長（山本政人君） あ、図面ですか。はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 事前に森林基幹道苓北天草線災害復旧事業についての参考資料として、参考資料1、2について配付をさせていただきました。ご説明をさせていただきます。

森林基幹道苓北天草線地滑り災害につきましては、平成28年4月に確認されて以来、災害に向けての調査、観測、そして国・県との事前協議用地交渉を行ってまいりました。それで今回査定を受けまして、復旧工法が決定いたしましたのでご報告いたします。

まず1枚目の参考資料1ですけれども、地滑り災害地の真上から撮影をした写真でございます。地滑りにより被災しました道路は同じ位置に復旧はいたしませんで、黄色の破線のとおりですね、道路の線形を変更をいたしまして、不安定な土砂はすべて排除する。そして、下のほうの溪流、谷間にですね、地下排水溝及び重力式擁壁を施工の上、不安定土砂を転圧盛土して処分するというものでございます。白い波線が下のほうにございますが、これが盛土をする谷間の中心の測量部分を図示したものでございます。

次に参考資料の2、次のページでございます。これにつきましては、復旧工法の平面図でございます。図面上の二重線の赤い部分がございまして、これは線形を変更いたしまして林道を復旧する部分を図示したものでございます。そして、左下の図面の左斜め下部分にございますが、これが下の谷間を示すものでございまして、不安定土砂を取り除きまして、残土処理をする谷間の部分にあたるものでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（山本政人君） 錦戸君、いいですか。はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 横断図はなかですか。というのがですね、この崩落した部分のこのいわゆる法線を変えられる部分の、この図面でいうとちょうど上手のほうまで崩落しているような感じですよ。そこの途中にこの道をつくっていくと、崩落した部分の土地は取り除いてというような話ですけれども、そこら辺のその横断図があればはっきり示されるんじゃないかなと思うんですけども、その横断図はないんですかね。

○議長（山本政人君） どうですか。はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） はい。横断図はございます。準備をさせていただきます。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 排水、先ほど要するに廃土処理される場所については、地下排水ということで何かちょっと言われたような感じ、聞き違いだったらすみませんけれども、地下排水ということだったですけども、この表面、いわゆるかなりの面積があると思うとですよ。これに対する表面水の排水というのは考えてなかでしょうか。そすと下流に、やはり大雨のときに下流に流出する可能性があるんじゃないかなという気がするんですけど、そこら辺は。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 地下排水につきましては、参考資料の2の平面図の部分でございますが、迫に残土処理をするということでございますので、一番底の部分に埋め立てる前に暗渠の排水処理をするための排水構造物を設置するというところでございます。

○11番（錦戸俊春君） いや、それはわかっとる。表面排水は。

○農林水産課長（野田尚之君） 表面排水はですね、表面排水につきましては、この図面の平面図の真ん中ほどにございます赤い線で図示しております。これに側溝を敷設していくということでございます。それと土砂の流出が心配ということでございますが、残土の処理につきましては、一番下流部分にですね、コンクリート擁壁で土留めをつくってから、その上から土砂の残土処理を埋め立てていくという構造になっております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 今いわゆるこの図面の中央部分の赤の部分の部分が表面水ということですけども、そうすると盛土の傾斜というのは当然こっちに、その排水溝のほうについていくわけですか。そうせんと傾斜つけてやらんとその側溝というか、この排水溝にのらない感じがするんですけど、そこら辺は設計されとるから大丈夫と思いますけれども、そこら辺をすみません、お伺いします。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 縦断勾配について5パーセントの縦断勾配を上から下に斜めについております。それと横のほうのその側溝ですけども、これは道からこの残土処理まで段差がございますので、その表面水をひらうということ。そして残土処理の分ですね、これの縦断はございますが、表面水を同時に両側からひらうということでございます。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時09分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 資料2枚配付をさせていただきました。まず標準横断面図でございます。これにつきましては、現道の被災を受けた林道を不安定土砂を廃土して山側に線形を移す横断の標準横断面図でございます。これにつきましては、土砂をすべて取り除いたあとにほぼ以前の林道と同様の高さで山側に敷設をするものでございます。法面につきましては、法面の下のほうがモルタル吹き付け、そして上部のほうが植生機材の吹き付けを施工いたしまして、地滑りがですね、影響しているという部分の土砂を取り除くものでございます。

続きまして、2枚目の土捨て場縦断面図でございます。これは崩壊した林道の下谷間に不安定な土砂をすべて廃土するというものでございます。そしてこの緑の点線がございますが、ここはこの谷間の最深部ということで湧水がございますので、これに地下排水の暗渠管を設置いたします。そして、この谷間の一番土捨て場の下流の部分にですね、重力式の擁壁を設置をいたしまして、これから残土の処理を開始するというものでございます。そして一番上部まで埋め立てをしてまいりまして、林道と土捨て場との段差ですか、段差でございますが、上流部分は2m程度、そして下流部分は5m程度の段差が生じるということになるかと思っております。以上でございます。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） お尋ねしますけど、このナンバー3に関してはですね、ここはちょっと右カーブやけん道路勾配は5.28パーセントでこれはよかっでしょうけども、これ地滑りしたとは、この1点波線のこれなる。これは地山で残っているということで判断してよかですか。動いている部分については、この点線の部分が動いているということですかね。点線のところまでが滑っているということですか。滑っている土地の線はどこで、地山はどこからなるのでしょうか。

そすと、この道路、もうこれで終わりでしょう。この一点波線のこれからこれまで仮に滑るとすると、この道路の幅員が少しかかってしまうと思いますよ。こら辺の強度的には大丈夫なのかどうかということ。下がかなりこの平面図で見るとかなり距離があるような感じがするんですけども、要するに、この法線を変えられた元の、いわゆる元の道路と法線を変えられたこの間というのは、すべて滑ってしもとるわけですからですね。要するに、地山はどこまで残るとるかお尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 何点か質問がございましたが、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） この点線でございますが、これにつきましては、地滑りの面では、想定ラインではございません。まだ上の部分を図示したものでございまして、まだ地滑りのラインといいますのは、ちょっとこれにはちょっと図示をしております。申し訳ございませんが。それと道路の部分について、ちょっと安全が確保できるかという

○11番（錦戸俊春君） いや、それは右カーブだけんできると思いますよ。

○農林水産課長（野田尚之君） えっとですね、この標準の横断図の一番右の部分でございますが、右の一番図示をしております、一番右側の平地になっております部分、これが前の現道ということでございます。それを山側のほうに追い込んで、新しく線形を変えて設置をするということでございます。

○11番（錦戸俊春君） 右のちょこっと残っとつとは、現道というのは現在の道路ということでしょう。

○農林水産課長（野田尚之君） 現道というのは、崩壊した今の道ということでございます。

○11番（錦戸俊春君） 今の道ちゆうことでしょう。

○農林水産課長（野田尚之君） はい。

○11番（錦戸俊春君） この平面図で見れば、かなり山手に入っているような感じがする、どぎゃんなつとる。ぜんぜん違う感じするな。

○議長（山本政人君） よろしいですか。はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 参考資料の2で、ちょっと字が小さくて大変申し訳ないんですけども、ここに真ん中ほどにですね、ナンバー3というのがございます。参考資料のですね、すみません、1のほうの写真でございますが、写真の黄色の河川でですね、ナンバー3というのが真ん中ほどにあるかと思えます。これにつきましてはの標準の横断図ということでございまして、山側のほうに新しい道をつけて、あとの影響している地滑りで影響している土砂を廃土するという計画で考えております。

○議長（山本政人君） 納得いきましたか。

○11番（錦戸俊春君） この横断図とこっちとあわんとじゃなかですか、そがんなつてくると。

○議長（山本政人君） はい、図面が納得しとらんやったけん、はい、もう一度、納得いかんならどうぞ。

○農林水産課長（野田尚之君） ナンバー3のですね、横断につきましては、この写真で、資料1の写真でですね、真っすぐ縦の横断方向ではなくてですね、右斜めの横断方向ということになりますので、この法線に対してですね、直角な横断となりますので、この平地の部分が長くなるかと思えます。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 10ページで商工業振興費の中で22万円と12万円補正してありますが、これはどういったものの、ちょっと最初の説明で十分聞いておりませんでしたので、あと1回お願いいたします。

それから11ページですが、これは町長、最初、議会の打ち合わせのときのあとから出された資料もこの2枚だったというふうに思うわけですが、この2枚だけで議会に説明は十分つくというふうにお考えだったのでしょうか。

まだほかにもあります。それから、今の課長の説明を聞いておきますと、先ほど土木課長は信頼のおけるコンサルさんで設計をしてもらうという話でした。今の説明を聞いてみるとですね、横断方向はこの線から直角な方向ですもんね、それは、こがんだ基本中の基本じゃなかですか。担当課長さんが言い方悪いわけですが、横断の方向は直角なんですよという程度であればですね、担当職員の皆さんはもうちょっと勉強はしてもらわんといかんのじゃなかろうかというふうに思います。そういうことから考えると、とてもこの2枚だけで1億2,000万円の工事費の説明は、議会での説明は不十分だということは認識されるべきです。土木に長くおられた副町長の見解をお伺いします。

それからこの写真がありますが、航空写真がありますが、この写真は現在も同じなのか。工事をするとすれば、もしこの写真を撮ったとき、査定があったとき、査定を受けたとき、OKをもらったとき、そのあとに現場が動いておればこの設計書はまだ全面的に見直さいかんごてなりますよね。そういうことで、これは現状はどうなのかということ。それから、これは地滑り対策でやるということでしたけども、あとから出された2枚の詳細図を見てもですね、縦断図を見てもこの地滑りに対する方法というのは全然してない。ということは、泥を取れば止まったというふうに理解していいのかわか。

それからかなりの土砂がこの土捨て場縦断図あたり、あるいは横断図でもですね、かなりの土砂が移動していますが、この土量は全体で何万 $m^3$ になったのでしょうか。何十万 $m^3$ だったのでしょうか。

それから水処理の話が出ました。この土捨て場縦断図の中に暗渠排水を、これは直径も何も書いてありませんけども、地下配水管底高、この中に規模が30cmなのか1mなのか2mなのか、全然何も示してありません。どの程度のものを予定されているのか。

それからこれも錦戸議員からも質問ありましたけども、この広大な範囲の山の水がですね、最近の豪雨の中で、果たしてここだけ沈むだけで対応できるのか。これはあくまでも浸透した水の処理なんでしょう。それで表面水については、この参考資料2の土捨て場といいますか、埋め土場の右側にあるこの赤い、これも寸法が入っていない。30センチとすればこの30センチで処理できるのかどうかというふうに思います。

それから土捨て場の中でこのナンバー0の段階で擁壁からすると高さが20mぐらいの泥を積むようになりますよね。長さが幾らですか、150mですか、があります。それから先ほど言いました土量数量はいくらですかというお尋ねと重なる部分もありますけども、これにかかる土圧を止めるための擁壁の安定計算はされているのかどうか、お尋ねをします。

それからあとから出された詳細図の中の現道がちょっと右側にあるということですけども、これはやっぱり災害復旧工事であるのならば、崩壊した状況にある現道もぴしっと載せて、そしてそれに対して崩土がいくらあると、図面がもし広がった場合は、それは広がっても構わんじやなかですか。これじゃ災害復旧工事とは言えませんよね。新たな土砂掘削道路、あるいは新たな道路の新設工事の場合はこれで構わんと思います。しかし、災害復旧工事で事前、現道があまりないと、示してないということではおかしいと。国の災害査定が済んでいることですので、私がどうこう言っても同じですが、わからないのでお尋ねします。

それからこの同じく標準横断図のこれは岩盤線だと思いますが、岩盤線の1.3歩、0.3歩で勾配がありますが、この高さは何mぐらいあるんですか。それをあわせて上の0.65植栽機材吹付工の高さ、それからモルタル吹付工の高さ、それからこの場合、このモルタルと植栽のこの法面にはステップとか何とかそういうものは設けずに一番上まで直でいいのかどうかです。以上です。

○議長（山本政人君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） まず、10ページの部分になります。旅費と負担金補助及び交付金でございますけれども、8月24日にシンガポールのほうで「にっぽんの宝物世界大会」が開催をされることになり、町内から1事業者が参加をされます。その部分がリハーサル等もございますので、行程としまして4泊5日で旅費のほうを算定をしております。それに係る職員1名分の旅費と、事業者につきましては、その大会に参加するための参加費が必要ですので、その参加費を含めたところで2分の1の補助ということで12万5,000円計上させていただいたところですので。以上です。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○8番（浜口雅英君） 議長、最初にはね、町長の考えはお尋ねしたんですけど、これは数に入らんですよね。数に入っとですかね。この2枚だけで予算説明をしていただきましたけども、1億7,000万円の、この2枚だけで町長は。

○議長（山本政人君） どういった考えかと。

○8番（浜口雅英君） はいはい。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） その点につきましては、査定官のご指導の中でやっております。

そういうことで、概要がわかる図面であれば私はそれでよいのではないかと判断をいたしました。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） この参考資料1の写真についてが現状の写真であるかどうかということです。これは6月に撮影をしたものでございます。災害査定が6月の27日、28日の両日に行われましたので、その前に地滑りは5月29日に一応終息日として国に報告して計画概要書を提出しておりますので、これは6月の撮影したということで、現状とほぼ変わりがないと考えております。

それと不安定な土を取ればこの地滑りの対策工事になるのかどうかということですが、これにつきましては、復旧工法にあたりましては、国とか県との事前協議を行う上です、1案から4案、4案作成をいたしました。その中には、アンカー工法等ボーリング暗渠法を併用したものと、それと廃土工とアンカーボーリングを併用したもの、そして今回採用した廃土工をですね、路線を変えまして廃土して前道を埋め立てるという工法、そしてもう一つは、廃土工と一部不安定土砂を残すような形でオープンカットにして路線だけ復旧を早くしようという計上、その4案で結局災害査定官が認められたものは、すべて不安定な土砂を廃除して埋め立てて、そして線形を変更するというように決定をいたしました。それで事業費につきましても、この4案のうち3案が3番目に安かったということでございます。それで査定においては、この工法で採用するに至ったわけでございます。

それと土砂の土量はどれぐらいになるかというご質問でございますが、土捨て場です、搬入する分につきましては4万3,943<sup>m</sup><sup>3</sup>、約4万4,000<sup>m</sup><sup>3</sup>ほどになるかと思っております。これを今法面の掘削道をですね、この岩もございまして、土砂もございまして、それを含めたところで約4万4,000円になります。

それと表面の排水のですね、規模ということでございます。地下排水溝につきましては、有孔管の300を一番深い部分に埋設するというところでございます。それと表面排水につきましては、これも300と240、これを併用いたしまして、段差のある分については240、縦の部分については300で設計をしております。これにつきましては、流量の計算につきましては実証しているところでございます。

それとナンバー0のですね、この土圧に耐えられる安定計算をしているかどうかということでございます。これは当初査定においてはですね、一番下の部分には方正型枠のまだちょっとボリュームの大きい擁壁を計画をしておりました。それをですね、査定においてこの擁壁に変更するというところで査定官からの指示がございました。それでももちろん安定検査も実施しているものでございます。

それと現道のですね、図面の横断で現道の公開状況がわからないという、これはおっ

しゃるとおりでございます。こちらの図面の不備かと思えます。申し訳ございませんでした。

それと横断図のですね、1対0.3と1対0.6、この部分についての高さがどれくらいかということでございます。高さが一番高いところで36mでございます。

それとこの法面のステップはないのかというご質問でございます。これもですね、当初の設計ではステップを付けておりました。これで査定においてですね、これはあくまでも林道の規定によってからやりますということで、このステップの部分はカットをされております。したがって、このような計上に、横断になった次第でございます。以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） まずシンガポールの話ですが、これは今の課長のお話では職員の旅費は4泊5日分丸々計上していると、業者さんについては、参加費も含めて、旅費も含めて2分の1補助ということですが、これは例えようが悪いかと思えますが、熊本に行くとか、福岡に行くとか、まあちょいちょいあるようなコンクールとは違いますよね。国際的な大会なので、やっぱ国際的な大会に苓北町の方が、まあ業種は別として、そういう大会に出られるんだと。それも推薦じゃなくて、日本国内大会をずっと勝ち上げて外国まで行かれるわけですので、それでもやっぱ半分しか補助はしませんか。全額出してもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから11ページですが、今豪雨で日本各地で土砂取り除きをボランティアでされています。それはすべてがではありませんが、4年前ですか、広島で大規模な土砂災害があったと。それに端を発すとじゃなかかというふうに思いますが、その後、今回の土砂もかなりそういう部分の取り除きに苦慮しておられるようです。それでまた国は、この前の新聞報道では、自治体が盛土をしている部分については報告を求めていると、しかし、なかなかその報告がなされていないと。そのときは、確か宅地造成に係る盛土ということが付いていたというふうに思います。しかし今回は、宅地ではありませんが、何万 $\text{m}^3$ でしたか、5万 $\text{m}^3$ でしたか、10万 $\text{m}^3$ でしたか、の土砂がここに盛土される。それで水の排水処理はどうするんですかということですが、私は先ほど1mですか、2mですかという話をしましたけども、今課長さんのお話聞くと240と300、これはセンチじゃなかった、24センチと30センチですね。私が言うた300というのは3mのことなんですよ。そういう通常の路面の側溝、排水の規模、この山間部の一番奥に、しかもこの5万 $\text{m}^3$ も土砂したところの排水処理として適切なのかというふうに思うわけです。もう1箇所は、現場の最終チェックから査定に至るまでの日程を細かく教えていただきましたが、5月29日に一応現場の最終チェックをしたということのように聞きました。今日は8月もう約2カ月が経過しています。それで完璧に止まっていたのなら

ば状況はその5月29日でいいと思いますが、本当にかかっているのか。あと一遍確認をさしてもらいたいと思います。

それから町長の概要でというお話ですが、私たちも、議員もいろいろおってですね、概要でああ1億7,000万円の災害復旧ですな、あそこの滑りよつとこですねということ、理解される方もおられると思いますが、ここに工法からしてかなりの土砂が堆積されるという、そういう部分から考えると、二次被害ということはちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうおそれもやっぱ考えられるわけですね。しかもここが沢に、谷になっていて、最悪の場合はこれが一気に下ってしまう。しかも急勾配の地形ですので、そういう部分もやっぱ十分首長さんとして、担当課長なり、あるいは担当職員なりと十分打ち合わせをされて議会に出してほしいというふうに思います。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） これは私も素人ですから、素人目で見て、土留めをもうちょっとしっかりしなきゃだめなんじゃないかということで担当には指摘をしておりました。担当も当然査定の折にはですね、そういうことを申し上げたようですが、査定官はやっぱりもっと担当より専門家であったようでございまして、これで十分だというようなことであったようでございますので、私はこの下はもうちょっと幅広がったりできんかという話をしたわけですが、専門家がおっしゃることであればこれは致し方ないなど、大丈夫だろうという判断で先ほど答弁させていただいたところでございます。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 現状と今の形状は、写真と形状は今大丈夫かというご質問でございしますが、これにつきましては、地滑りが終わったと申しましても岩盤滑りの現場ですので、再度現場は確認して発注業務に取り組みたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 補助金を全額でいいんじゃないかというご質問でございましたけれども、販路拡大事業につきましては、これまでも商工会のほうに補助金として続けて行っています。それが2分の1以内ということで補助金をやってきておりますので、本件についても同様に2分の1以内の補助ということでこちらのほうで決めています。以上です。

○議長（山本政人君） よろしいですか。

○8番（浜口雅英君） いやいやいや、あれは聞いとらんですよね、排水の寸法は大丈夫ですかね。下水道、盛土の問題が今全国的なあれになっておりますのが、そこら辺の考え方はどうですかという、それはどがんですかね。

○議長（山本政人君） はい。

○農林水産課長（野田尚之君） これにつきましては、施工の段階で十分留意しながら

進めたいと考えておりますが、町長も申しましたとおり、査定官が最終的に判断されたということでございます。それにつきましては、現場で、発注段階においてですね、留意して取り組みたいと考えております。以上です。

○8番（浜口雅英君） 盛土は。盛土も同じな。盛土の考えも同じな。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 盛土につきましても基本的に同じでございますが、これも留意して取り組みたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 今町長の話の中でですね、当然土木の専門官、国の官僚の方が査定に来られたわけですので、そういう部分もあろうかと思えます。ただそのときに、地元として、先ほどもちょっとお尋ねしましたが、この水量、流量ですね、水の流れる量、そういうものが把握されていたのか。この区域の中でですね。側溝とか、河川の災害の場合は、河川の工事の場合は、その付近の水の量を面積あたりから集計して構造物をつくりますが、そういうものがなされていたのか、なされていたのにそういうことになったのかと思えます。あと盛土が壊れやすいんだという状況があるということに注意して工事は進めてほしいと思えます。くれぐれも二次災害が起こらないように、この前のサッカー場でちょっと測定の見損ないで何遍も言うてしつこいわけですが、8,000 m<sup>3</sup>というという途方もない土量が出てきた。そういうことがちょっと測定の見損ないで崩れてしまたですもんねということが決してないように念を押しておきたいと思えます。

それから10ページですが、販路拡大法に基づいて、規則に基づいて2分の1以内ということですが、課長これにはあれはなかですか、町長が特別に認める場合、言うならば論外というか、枠外、枠外の規則といいますか、枠外というのもおかしかですかね。これはもう先ほども繰り返しになりますけども、やはり日本の代表として国際大会に行かれるわけですよ。やっぱそこら辺は再度町長と協議をされて全額を出すべきではないかというふうに思います。終わります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 今の10ページの商工会補助金、旅費の件ですけども、浜口議員からも出ましたけども、今回、世界大会に出場ということで名誉な賞をいただいたわけですけども、そしてまた、苓北町の知名度もこれによって相当上がったと私は認識しておるわけですね。今後も今商品開発セミナーとかですね、商工観光課のほうで力を入れて地域の方々にそういったセミナーを開いて、徐々にそういった成果が出ておるわけですから、今後こういった方々がまた来年、再来年とこういったすばらしい賞をいただき、世界大会に出場する可能性も十分秘めていると思えますので、今後のこの補助金の

使い道といいますか、その補助金の割合、2分の1だけではなく、今浜口議員から出ましたように、そういった柔軟な対応も今後考えていただきたいなという気持ちがありますけども、その辺のお考えどうでしょうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 今回の予算付けにつきましては、私も商工観光課長に、これは世界大会というけどどの規模なんだと、例えば、いつも運動のことで補助金の問題が出るんですが、ちゃんと天草の予選を通して戦って勝って、県に行って勝って、また九州で勝って全国大会に行く大会というのは非常に権威があるわけですね。以前は卓球なんかでスポンサーが日本大会と付けてやってたのがありました。これはあまりはっきり言ったら全部が全部出るやつじゃなかったわけですね。だからそういった面で私は商工観光課長に、これはどの程度の大会なのかというのを明確にしとくように、だから今後そういう面で明確なる世界大会とか、全国大会ということであれば、我々ももっと頑張ろうと、今後そういうのは検討していきたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） はい、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それともう1点、その件でお尋ねしますけども、このにつぼんの宝物グランプリで、当然グランプリをいただかれたわけですが、その大会のほうでの補助金というのはまったくなかったのでしょうか。

○議長（山本政人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） につぼんの宝物グランプリにつきましては、民間主導のほうで開催されております大会ですので、そちらのほうからの補助金はございません。一応、大会主催者のほうがですね、行政であったり、あるいは地域の支援団体、金融機関ですね、そういうところが商工会議所等が主催をして各地域で大会が開催されているようです。その開催に関する経費につきましては、商工会議所のほうで国の補助金あたりを受けて開催をされております。そういった補助金プラス参加される事業者の参加費という形で大会が参加されております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） このにつぼんの宝物グランプリがどれくらいの歴史的な深さか私もちょっと勉強不足でわかりませんが、今後こういった世界大会まであるような大会であるならば、その主催団体のほうもですね、今後そういったグランプリに副賞としてでもある程度の補助金、その参加費を出してやるとかいう、そういうのもぜひ検討していただくようなこちらからのお願いとしてですね、今後大会出場される場合のお願いとしてぜひしていただきたいという気持ちです。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。はい、石田君。

○6番（石田みどり君） この地滑りの件なんですけども、5月28日に終始を判断したというふうにおっしゃいましたけども、まだ滑っているというような感じを私は受けます。大体月に1回ぐらい見に行っております。この現状よりももうちょっとひどくなっているんじゃないかなというふうに思っております。そしてですね、動きは止まったというふうにおっしゃって判断されたということですけども、動きが止まったとしても、その土砂ですね、そこら辺を取れば安全なのかどうかということが私は一つ疑問に思います。

それから水処理の問題ですけども、表面水と地下水とということでおっしゃっていただきましたけども、その手前にですね、表面水と思われる和久登側ですけども、と思われる水の状況で道路が半分もうえぐれてしまっております。陥没しております。通行止めになっておりますね、それも私は一応役場のほうに連絡をして、役場のほうも把握していただいて通行止めになさってますけども、行けば行くほどやっぱりひどくなっていると。谷側にすごくやっぱり土砂が流れ出てしまって、本当に道路が半分なく、もう通れないような状態になっております。だから水の問題というのは、本当に気を付けていただかないと、昨今のこの集中豪雨の多いときですので、そこら辺は本当に気を付けていただかないといけないなというふうに思います。だから手前のほうの道路の状況もまたこれは問題になるかと思しますので、そこら辺は十分気を付けていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本政人君） 答弁あります。はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 今回の地滑りにつきましては、通常の場合は、円弧滑りですね、塊で動いているわけですが、今回の地滑りというのは岩盤地帯ですね、岩盤の地滑りということで下のほうの底のほうが止まっても上部のほうの岩石あるいは土砂はもう常に崩れ落ちているという状況がございます。議員のご指摘のとおり、そこら辺をまずもう一度確認をしながらですね、復旧工事に取り組みたいと考えております。

それともう1件、和久登側災害の箇所でございます。これにつきましてはですね、先週ですね、災害査定を終了しております。今後ですね、9月の補正予算でですね、また対応させていただきたいと考えておりますので、これにつきましても土砂崩壊がですね、進まないように留意して取り組みたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 10ページでございますけれども、今かなり意見が出まして、いろいろ審議がなされておりますけれども、やはり世界大会に出場すること自体名誉なことでありまして。今お聞きをしておりますと、今後検討してくれろ、今後検討してくれろということではいろいろ要望がありますけれども、今後例えばグランプリを何年後に取

られるかわからんわけですが、私は今回からですね、できれば商工会からの補助金がずるとか、県からも幾らかもいただけるかもしれないけれども、やっぱ個人負担は、負担金はないような形で、すべて今回からですよ、今回からみていただいたほうがいいんじゃないかなと、みるべきじゃないかなと私は思います。ぜひですね、そこら辺もう1回質問をいたしたいと思います。

それから農林の関係でございますけれども、これも結構出ております。皆さんお聞きにならなかった点について2、3お聞きをしたいと思います。まず捨土の場合の捨土箇所の問題ですけれども、カーブのところの山が右側にありますね。右側にありますが、そこに擁壁をついてそこからずっと階段式に埋めていくということになっておりますけれども、この右側出っ張った山はその盛土にもつような安定した地盤でありますか。もし擁壁のところあたりが何かの形で先堀されてそこら辺が滑った場合は、上のほうまでいくとじゃないかなというような懸念もしますね。そこら辺が安定されているのかどうかお尋ねをします。

それからまず流量の問題ですが、麟泉運動公園のサッカー場については、実はあれだけの面積の中で私はいらんと思ったのですが、遊水地を約二千五、六百万円かけてつくられました。ここはあそこと違ってまだ上のほうも集水面積がございますけれども、この辺の兼ね合いはどうかと思います。それでこの広場ですね、広さはどのくらいぐらいあるのかなと思います。そして直に両脇から流すことになるわけですけれども、それで大丈夫かなというような認識をしております。特に地滑り地域におきましては、水の対策が一番肝心じゃないかなと思いますね。水の対策。そこら辺は十分に検討されたかどうかお尋ねをします。

それから先ほど法面の、黄色のほうの法面の関係が出ております。モルタル吹付がなされるということでございますが、ざっと見て法面がですね、3割のところは25から30ぐらいの援助があつとじゃないかなと、目測でございます、すみません。それから上のほうの6パーセントがこれも25mぐらいあつとじゃないかなと思います。かなり高いです。これで上からすぽっと一区切りに切って吹き付けでモルタル吹付でもつとかなというような認識があります。今国道389号の天草町方面にいきますと、法面の吹付箇所が割れて崩壊して、あちこちで修復をやったり、そしてまた落ちてくる落石を通行に害のないようにということでかなり防護柵もしてあります。そこら辺が一発で大丈夫かなと、例えば段切りをすとかですね、そこら辺をお尋ねをします。

それから先ほど質問がございましたけれども、流量計算でどのくらいぐらいなつたかというのもですね、あわせてですね、してあるのかどうか。あつたらですね、その集水面積あたりと流量計算がどの程度になるのかをお尋ねをいたします。

それとですね、道路の改良側には側溝が赤で付けてあるようでございますけれども、

逆にですね、反対側のほうにはないような形でございますけれども、これは片側だけでいいのかどうかですね、これ実施の面でもいいんじゃないかならうかと思っておりますけれども、そこら辺をですね、お尋ねをいたしたいと思っております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 世界大会出場にかかる補助金については、今回から全額という考えはどうかということでご質問でございますけれども、にっぽんの宝物グランプリ自体が昨年町のほうで実施をしまして里山里海資源を活用する観光交流ブランド創造事業という事業の中で売れる商品づくりセミナーというものを開催をしております。そのセミナーにつきましては、事業者の方がそれぞれ自分たちの考えで動くといえますか、自分たちが商品開発をするんだという熱意の中です、例えば、イチジクの農家の方と実際に自分で接触して、それを材料に入れて商品をつくりあげたという経緯もございます。これまでは多分行政主導の商品づくりというのをやっていたと思っておりますけれども、あくまでも事業者自ら頑張っていたかということで、私たちはその手助けのつもりでそういった専門のセミナー講師等をお呼びした中で話をさせていただいたところです。そういったアクティブラーニングというわけですが、そういったセミナーを受けた中でできた商品の成果発表の場ということでにっぽんの宝物グランプリの地域大会が開催をされております。その地域大会によって出場して、その商品の発表であるとか、その商品の販路拡大につながっていくものです。東京大会、世界大会については、同様に国内、海外への販路拡大につながっていくものということで、当然その後はですね、ご自身の販路拡大につながっていく部分もございまして、全額行政のほうで補助をするのではなくて、行政としては2分の1補助をし、残りの2分の1はのちのちの事業者の利益につながってくるということで、事業者個人負担をとということで考えているところです。以上です。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 土捨て場の場所が安全かどうかというご質問がございました。これにつきましてはですね、選定の段階で集水面積をですね、出しまして、それで町境で集水面積があんまり広くなかったものですからそれに基づきましてここが最適ということで、工事費も安くして済むというような形の現状におきましてここを選定することに至りました。

それと法面吹き付けの3歩勾配と6歩の勾配ということでございます。大丈夫かというご質問でございますが、これにつきましては、3歩の部分で岩が出ている部分、これがモルタル吹付、それと6歩のほうは土砂で植生の吹き付けということで設計をしております。これにつきましては、現場の対応でですね、今後若干違ってくるのも予想されます。これは掘削の現場に応じてですね、岩の掘削、あるいは土砂の掘削、これに応じ

て法面の対応を変えていきたいと考えております。それで段切りしてはどうかということでございましたが、これにつきましては、先ほど申しましたとおり、災害査定のほうですね、カットをされた経緯がございます。これにつきましては、留意しながら実施をしていくということでご理解をいただきたいと思っております。

それと側溝が片方ないではないかというようなご質問がございました。これにつきましてはですね、埋立地ですね、段下のほうに1箇所縦断的にずっと排水溝を設置しておりますので、これに一応表面水は流れ込むだろうということで設計をいたしております。これにつきましては、当初、これも災害の査定ですね、当初計上しておりましたが、これは必要ないだろうということでカットされた経緯もございます。今後、施工にあたっては留意しながら実施をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） まず10ページの件でございますけれども、いろいろ課長から説明をいただきましたけれども、それは事業者のほうで商売にもなるからいいんじゃないかというような認識を私は単刀直入に、そんなくらい出させてよかどもんというような感じを受けたわけですが、私は違うとじゃなかろうかなと思います。やはりこういったことでグランプリあたりをお取りになって、そして世界大会にも行くと、世界のほうにも出ていくということになれば、ここにお住まいの方々が第2、第3のやはり後継者がわあよかなと、我々も頑張ってみようやっかと、そしてこの荅北町を引き立てていこうやっかというような考え方が沸いてくると思います。過去にどうのこののじゃなかっですよ。今後どうこの荅北町の産地づくりに力を入れるか入れんかという問題じゃなかろうかと私は思います。そういったことでございますので、そこら辺もう1回再度検討していただいて、ぜひですね、個人負担ゼロ、そこを目指していただきたいなと思っております。

それからこの林道の関係でございますけれども、いろいろ確かに査定官の都合ですね、切られたりなんなりそれは当然だと思います。ただ水の管理については十分やっぱり考えていただきたい。

それから法面吹き付け、かなり高うございますので、できれば段切りぐらいをしていただいでですね、そこに幾らかの80、50ぐらいの用土とですね、10mに1箇所とか、あるいは7mに1箇所ぐらいをしていただいで、あわせて管理もですね、簡単にできるような工法もいいんじゃないかなと思います。

それから原案のほうの何か私初めて聞いたですが、植生機材吹付工とかいうことでありますけれども、これは植物のやつ草の生えるやつをすつとですかね、そういうことでございますが、もしここが軟岩であるとするならば、やはりもう1回再度検討する必要があるんじゃないかなと思います。

それから一番頂上でございますけれども、今イノシシあたりがかなり発生して、上のほうの落石あたりをやはり掘り起こして、下にほかすような現状があちこちで見られておりますので、そこら辺の対応もですね、ぜひ検討していただきたいと思いますが、もしいろいろ反論があればお聞きします。

○議長（山本政人君） はい、答弁は。はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 法面ですね、段切りにつきましては、今後できるか、査定でカットされたわけですからなかなか難しいかと思っておりますけれども、一応変更は可能かどうかですね、そこら辺はちょっとお尋ねはしてみたいとは考えております。

それと頂上付近の落石、イノシシの対策ということですが、これの件につきましてもちょっと施工の段階でどういったことができるかどうか考えてまいりたいと思っております。

それと水管理の問題です。これにつきましてもですね、状況を見ながら実際大雨のときにですね、どういった流れ方をするのかどうかですね、そこら辺も留意しながら現場での取り組みをやっていきたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） ぜひですね、例えばこの広場の問題でそこはかなり水が寄ってくるということであれば、やっぱ北のほうには被害を及ぼすような危険をはらんでおります。特に周囲をぐるっと町道で、舗装された町道ですね、取り巻いておりますので雨が降った場合はいきなり多分ここに全部寄ってくるんじゃないかなろうか。そこで集水面積とかお尋ねしてですね、流量計算あたりはされたのかというのともあわせてお尋ねいたしましたけれども、この問題については相当やっぱり真剣に考えていただかなければ、下には民家があるし、これだけ盛っておるわけですから、盛土が多いわけですからその山肌が崩れるのとまたちょっとわけが違うんじゃないかなろうかなと。

それからもし何か発生した場合は町が責任を持たないかん。山肌はしょんなか。しかし崩れたやつが二次災害的に起こった場合は相当な問題が絡んでくるわけですので、ぜひですね、入念な対応をしていただきたい。周囲をぐるっと取り巻く水路あたりもあげとったができんじゃないかなということであればですね、ぜひ上手な業者さんあたりにはっきりお願いしてですね、土堀りの水路でもいいので、そこら辺も改めて実施のときに考えていただいてですね、対応をしていただければと思います。以上です。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） いろんな意見が出ておりますけれども、まずもって確かに一番末端に重力式の擁壁5m500というふうに書いてありますけれども、これでもてるのかなと思いましたが、まあ査定でございますので致し方ないと思っております。地下の埋設管につきましては、巻きの部分がどういうふうになっているか、それだけ教えていた

だきたいと思います。

それから先ほど松本議員も言われましたけれども、集水面積等については、ここは山間部でございますので流量計算が一番基本的なことだと私は思いますけれども、大雨のときのそのあとの対策についてもよろしくお願ひしたいと思います。

それから末端でございますけれども、これを平面を見ますと末端がそのままかけ流しという言葉を使っていいかわかりませんが、何ら工夫がされてございません。ですから末端の排水、流末処理についてですね、できる限り工事中でも結構でございますので検討方をお願いしたいと思います。

それから最後の手段、重要変更という手もございます。町長ここは日ごろから町長もよく言われますけれども、今こそ町長の政治力だと思います。末端の排水については重要変更等について担当者並びにその副町長もご存じのとおり一番専門家でございますので、参考にしながらその末端排水について再度検討方をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 暗渠排水についてのご質問がございました。これにつきましては有孔管を敷設の上、フィルター材を周囲にまいていくというような縦断排水の標準の断面図になります。

それと流末対策についてのご質問がございました。確かに議員が言われるとおり、流末対策がですね、不備で溪流の崩壊につながったという事例がございます。石田議員の質問がございましたけれども、その部分につきましてもですね、先週災害査定官のほうからですね、ご指摘も受けました。その辺につきましても十分留意しながらですね、流末処理、擁壁から先ですね、流末処理、これをしっかり取り組んでまいりたいと考えております。それが洗掘につながってまた溪流の崩壊につながるが多々ございますので、この辺につきましてももう十分留意しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 今農林課長が言われたように、これがですね、この流末によって災害の要因となるのが一番悪いことだろうと思いますので、流末の処理については極力努力方をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） ほかに質疑がないようです。質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「あり」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論ありますか。討論がありますので、まず原案に反対

者の発言を許します。はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず10ページが、これは町も進めてまちづくりのための事業を進めておられます。その町の事業に沿った形で民間の方が頑張っって国際大会まで出られるというような快挙を挙げられたというふうに思います。そういった意味では、補助金というよりも補償費でも何でも構いませんが、そういう形で早急に、またさらにこの予算を検討されて支給をすべきです。

それから林道施設災害復旧費につきましては、この断面からみると非常に法面が高い。その通行される方の安全上非常に危険だという気がします。

それからこの盛土、捨土関係からするとこの写真の中のナンバー0から戻ったほうのこの谷ですね、ここの水と果たして本当に水量検査をしてあるのかどうかわかりません。先ほどの質問で指摘しましたように、この大量の4万、5万㎡に近い、あるいはもしかしたらもっと大きな土量になろうかというふうに思います。そういったものを適切に保全するためには、この谷からの水の保全を十分にすべき。今ほど質問が出ましたが、土留め工の排水もこの中では示してありません。そういったものを早急に見直して再度提案してください。よって反対です。

○議長（山本政人君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） ほかに討論ありませんか。はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 賛成の立場で発言をいたします。林道災害復旧につきましては、いろんな問題もございます。集水面積、先ほど私も質問いたしましたけども、末端の処理等も大切でございます。しかしながら地元の方々は一刻も早い着工を望まれていると思っております。いろんな問題等々ございますけれども、新たな林道開設ではなく、あくまでも今回は災害復旧事業という査定絡みの事業でございますので一刻も早く着工されることを望み、賛成をいたします。

○議長（山本政人君） ほかに討論はありませんか。はい、松本君。

○1番（松本良人君） 反対というところでですね、言わせていただきます。実はもし9月あたりでこの補正を再提出ができるとすれば先ほど申しました10ページの世界大会に参加の件、これは個人負担の全額、全額みてやるということで修正し直して再度もう1回この議会に提出をしていただきたいと思います。それで私は今回半分ということに反対します。

○議長（山本政人君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 次に原案に反対者の発言を許します。はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 私も10ページの補助金について全額負担をすべきだと考えますので原案に反対をいたします。

○議長（山本政人君） 賛成者の発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 次に原案に反対者の発言はありますか。はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 地滑りの件なんですけども、やっぱり地元の人はこの道路が完成することを願っています。不便だということの声もいっぱい聞いておりますけども、排水とかいうことで先ほども私言いましたけども、そこら辺のきっちりしたのがやっぱり出されるということで、ここのちょうど一番左側のカーブのところです、ここにも水がいっぱい雨の日は溜まるんです。だから流水は、すごく多いということを思っておりますので、そこら辺を加味してちゃんとやっていただくようにということで反対いたします。

○議長（山本政人君） はい、ほかに討論ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） ないですね。これで討論を終わります。

議案第42号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「あり」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議がありますので起立によって採決します。原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） 起立多数です。

したがって、議案第42号、平成30年度芥北町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決することに決定しました。

ここでお手元に配付しておりますが、浜口雅英君から緊急質問の申し出が会議規則第62条第1項並びに議会運営に関する申し合わせ事項の緊急質問等の項目に基づき、昨日までに議長宛に文書にて通告がっております。浜口雅英君の町内小学校児童の学校における生活環境整備のためのエアコンの早期設置の緊急質問の件を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。浜口雅英君の町内小学校児童の学校における生活環境整備のためのエアコンの早期設置の緊急質問の件に同意の上、日程に追加をし、追加日程第1として発言を許すことに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） 起立少数です。

したがって浜口雅英君の町内小学校児童の学校における生活環境整備のためのエアコンの早期設置の緊急質問の件は追加日程第1として発言を許すことは否決されました。

○8番（浜口雅英君） 議長、動議があります。

○議長（山本政人君） 動議ですか。

○8番（浜口雅英君） はい。

○議長（山本政人君） はい、提出をしてください。

只今ですね、浜口君から発議第1号を日程に追加し議題とすることの動議が提出されております。この動議は2人以上の賛成者がありますので成立をいたしております。

ここで資料配付のためですね、暫時休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

先ほど動議は成立していることを報告をいたしました。発議第1号を日程に追加し議題とする動議を採決します。

この採決は起立によって行います。この動議を日程に追加し議題とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） 起立少数です。

したがって、発議第1号を日程に追加し議題とすることの動議は否決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議をすべて終了しましたので、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成30年第20回苓北町議会臨時会を閉会いたします。

どなた様も大変お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

芥北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員